

# 高教組速報

(人事特集号)

2018年度  
第2号

2018年9月26日  
文責 馬場 隆

今年度の人事異動の作業は、10月2日の校長会以降、各学校の職員会議で説明が行われ、その後、意向調書の提出、校長によるヒアリングが行われる予定です。

この人事作業の開始に先立って、高教組は8月23日に19年度人事異動に

関する基本要書提出し、9月14日に交渉を行いました。

この交渉及び昨年までの交渉などから、意向調書の記入やその後の人事作業にかかわって、教職員の皆さんに知っておいていただきたいポイントについて、お知らせします。

## 異動希望地区の希望順位は、低い順位の地区の記入にも十分な考慮を

意向調書の異動希望地区については、第1希望から第6希望(特支は第4希望)まで全て記入することが求められていますが、高教組は、希望のない地区まで記入することを強制しないよう求めています。これに対して県教委は、ある地区ともう一つの地区のどちらかに動いてもらわなければならない場合に、どちらの地区の希望が高いのかを判断するために全部記入してもら

う必要があるとしています。高教組は「そういう場合は個別にヒアリングすればよい」と主張しましたが、県教委は「本人の意向は意向調書で知るのが基本」として、従来の姿勢を変えていません。

従って、異動希望地区の希望順位を記入する場合は、順位が低い地区を記入する場合にも、順番を十分考慮して記入することが大事です。

## 子育てや介護への配慮等、異動に関する希望は、ヒアリングで詳しく伝え、意向調書2面の「人事異動に関する希望・意見」の欄も活用しましょう

ここ数年、子育て等の家庭の事情について考慮されていないのではないかと考えられる事例がいくつか報告されています。高教組の追及に対して県教委は、「小さい子どもがいるとか同居配慮等、校長から聞き取った情報をきちんと見て作業している」と回答し、「第一希望がだめならせめてこういう風にと話があると思う。できるだけ、第一希望が無理なら第二・第三希望でという気持ちで考えたい」として

います。異動に際して何を最も重視するのか、考慮してほしい事項の優先順位等については、校長によるヒアリングの際に詳しく伝えるとともに、意向調書の「人事異動に関する希望・意見」の欄にも記入しておきましょう。

※「人事異動に関する希望・意見」の欄には、希望する学校名等も含めて自由に意見を記入できるようになっています。異動に関わる希望や意見をしっかりと県教委に伝えましょう。

## 「特殊事情説明書」を出したい人は、誰でも出すことができます

「特殊事情説明書」について、「本人や家族の健康に関わる場合だけ」などと内容を限定して提出を制限するような事例が報告されていますが、「特殊事情」の内容についての限定条件はありません。今回の交渉でも、「提出を希望する教職員は誰でも提出できることを全教職員に説明するよう校長への

指導を徹底し、校長の判断で提出の要件を加えることが起こらないようにすること」という高教組の要求に対して、県教委は「了解した。校長会で指導したい」と回答しています。

また、状況が急変して特殊事情説明書を出したいという場合もあるので、10月以降でも出すことができます。

## 同一校勤続6年未満で留任を希望する人や 第四地区新採3年目で 地区勤務満了まで留任を希望する人はしっかりと意向表明を

4年前の人事異動基本方針の改定で、高校の第四地区以外の学校については、同一校勤続4年の人から異動対象になることになっていますが、高教組は、勤続6年未満での異動は希望がある場合だけにすることを求めています。これに対して県教委は、「異動してもらうこともある」とした上で、「6年未満の異動については、本人の意向を十分に確認する」と回答し、無理矢理異動させるつもりはないことを示唆しています。

また、新採3年目は異動対象ですが、

これまでの交渉で県教委は、高教組の要求に応じて、第四地区勤務者については、地区満了まで留任を希望する場合は、その意向に伝えるようにしていると回答しており、基本的に実現しています。今年度の交渉でも「従来どおり」と確認しています。

こうした場合の留任希望については、意向調書2面の「人事異動に関する希望・意見」に希望を明記し、ヒアリングでもしっかりと校長に伝えておくことが重要です。

## 重点・課題人事に該当する組合員の方は調査票の提出を

高教組は毎年、定期大会で決定した項目に該当する場合は、本人の希望によって、個人名を出して県教委と交渉することになっています。昨年度も4人について、「重点・課題人事」として、本人の希望の実現を求め、3人については希望の範囲内で実現しました。今

年度も希望調査を実施しますので、「重点・課題人事」に該当する組合員の方は、各分会で配布される調査票に記入して分会長に提出してください。

※「重点・課題人事」に該当する要件については、調査票に明記していますので、ご確認ください。

高教組は、本人の希望を基本にして、納得できる人事異動を県教委に求めています。「希望と納得の人事」を実現するためにあなたも高教組へ